

2025学校自己評価書

奈良学園小学校

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
I 教育活動に関するもの	(1)教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	②③④中期計画による取り組みの重点を示し、各教科や学年において今年度の具体的な取り組みにつなぐ教育計画を立案・実施・評価する。(教育計画作成の有無)	②③④本校では、「体験・学習・安心・進路」の4つの柱を基盤とした教育目標のもと、中期計画に基づく教育計画を策定し、各学年・各教科において具体的な実践を行ってきた。宿泊学習を軸としたESDの視点を取り入れた学習や、日常の授業改善、体づくりや書く力の育成など、学校全体で教育活動の質の向上に取り組んだ。	A B B	②③④教育目標が教職員間で共有され、教育計画が各学年・教科の具体的な実践につながっている点を評価した。また、計画→実践→評価→改善のサイクルが一定程度機能し、保護者からも学校全体の教育活動に対する信頼が示されていることから、概ね目標は達成できていると判断した。	教育活動の方向性については一定の理解が得られている一方で、児童一人ひとりの成長や変容がどのように教育目標と結びついているのかについて、より具体的な発信が求められている。今後は、学習や行事の成果を「教育目標との関連」という視点で整理し、学年通信や学校便り(PMY通信)を通じて分かりやすく伝える工夫を進めていく。
		② 教育計画の作成	作成した教育計画を具現化する各教科等のより効率的・効果的な教育課程編成の見直しをする。進捗状況は、各学期毎に確認し、目的に向けた取り組みを具現化する。(保護者アンケート項目80%以上)	学期ごとに進捗状況の確認と見直しを行い、必要に応じて計画を修正することで、教育目標と実践の整合性を意識した運営を行うことができた。その結果、保護者アンケートにおいて「学校は、児童に適切な教育活動を行っている」に対する肯定的回答は96.8%となり、高い評価を得ている。			
		③ 教育課程の編成					
		④ 教育活動の評価					
	(2)教科指導	① 学習指導計画の立案	①国語科において物語文・説明文を重点に取り上げる。説明文の系統表は作成した物を活用する。物語文について系統表を作成し、物語文・説明文における授業研究を実施し指導方法の改善・工夫をする。	①②③算数では、基礎力の向上に向けて「計算定着確認テスト」の取り組みを実施。制限時間や問題数を設定して実施することで、正答率を資料として示すことができ、従来の計算練習を活用しながら、児童一人一人の強みや弱みを視覚化することができた。	A B A	①②③計算定着確認テストの実施方法を学年間で共有するとともに、授業形態や学習活動の工夫について教員間で情報交換を行いながら指導を進めることができた。国語のブックトーク活動では、全学年技表を用いて文章構成を考えることができた。高学年では技表を使うことで、論理的に文章を組み立てることができた。	計算定着確認テストの結果をもとに、児童一人ひとりに対してどの内容を重点的に練習すればよいのかを明確に示す指導や、児童の学習意欲につなげていく指導の在り方については、さらに工夫していく必要がある。また、思考力の向上につながる効果的な活用についても、今後も指導方法の工夫改善を図っていく必要がある。ブックトーク活動は多読を目的に実施しているが、読書習慣に差が見られるので、P3、P4には2週間に1回図書室の時間を設定する。M1、M2学年は2週間に1回程度昼休みを活用し、学年全員で図書室を利用する取り組みを実施する。
		② 学習内容の精選	①②③算数の計算分野における基礎力の向上に向けて、単元ごとに確認テストを実施し定着を図る。	国語では、ブックトーク活動を通して、読むと書くをバランスよく取り組むことができた。活動を積み重ねることで、文の構成や内容に深まりが見られた。			
		③ 指導方法の工夫改善	③高学年において、算数における習熟度別学習を実施する。均等分割や習熟度別分割など形態を工夫する。また、吹き出しの活用によって思考力向上に向けた指導方法の工夫改善を図る。	③算数では、高学年から均等分割や習熟度別分割など授業形態を工夫することにより、児童の理解の状況に応じた指導を行うことができた。また、吹き出しを活用することで、児童の考えを言語化し、思考を可視化する場面を設けることができた。			
		④ 評価					
(3)道徳・特別活動	① 指導計画の立案	②特別の教科道徳の授業を系統だてて実施する。いじめ未然防止に関わる道徳の授業のあり方を検討して、全学年で実践する。	②全学年で系統だてた道徳の授業を実施できた。また、全学年において年間計画にいじめに関する教材を位置付け、計画に基づき授業を実施することができた。	B B	②本年度は、ほぼ週1回のペースで道徳の授業を実施することができた。また、学年内においても、本校における特別の教科道徳の授業の在り方について、さまざまな機会を通して研鑽を深めることができた。	道徳の内容項目を精査しながら、今年度同様に授業の内容を行う必要がある。また、今後も児童が道徳の授業で深く考えたり、自分の意見を出したりできるような授業の工夫が必要である。たてわり活動の活動内容の見直しをする。Mの企画委員を中心に活動の計画を立てる。また、グループごとの活動時間を設け、各グループの高学年が中心となって活動内容を考えて実行する。	
	② 学級活動・学級経営	④たてわり活動におけるグループの運営を高学年自らが自立して行う活性化を目指し、全教員で指導に当たる。	④たてわり活動は、教員が計画・準備をして、高学年の児童に連絡、グループの進行を児童が行う形をとることができた。				
	③ 学校行事						
	④ 児童・生徒会活動の活性化						
(4)総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	①ユネスコスクールとして、ストーリーマップに沿った系統的な探究活動を実施する。	①ストーリーマップにそって探究活動を進め、学びのつながりがはっきりし、子どもの主体性が育った。	B A	①学びが学年をこえてつながっているかを大切にしたい。考えが深まり、自分から学ぶ姿が見られた。	ユネスコスクールの実践例を共有し、振り返りの場を増やして、指導の質をそろえていけるようにする。また、話し合いが抽象的になりやすい。具体的な目標や成果を決め、実践につながる委員会にしていけるようにする。	
	② 学習内容の精選	③ユネスコスクール委員会を開催し、めざすべき子ども像や指導方法の工夫について検討する。	③ユネスコスクール委員会でめざす子どもの姿を話し合い、指導の工夫を共有することで、学校の方向性がそろった。				
	③ 指導方法の工夫改善						
	④ 評価						
(5)人権教育	① 人権教育指導計画の立案	②③道徳の授業が、主体的・対話的で深い学びとなるように教員の研修体制を充実させ、指導の充実を図る。そのことにより、児童が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることを理解し、態度や行動に現れるようにする。	②③校内研修として、今年度ではできる限り多くの教員が道徳の授業を実施し、互いの授業を通して学びを深める機会を設けた。その結果、道徳の授業を楽しみにする児童が増え、授業を通して道徳的価値への理解も高まった。今後は、こうした学びが児童の態度や行動の変化につながり、よりよい成長へと結び付けていくことが期待される。	B A	②③多くの教員が道徳の授業の実施および公開を行うことにより、発達段階に応じた道徳的価値の指導の在り方について、学校全体で共通理解を図ることができた。また、多くの教員が道徳の授業づくりに関わることを通じて、教員一人一人の人権意識の向上にもつながった。さらに、校内研修においていじめに関する学習の機会を設けたことで、児童への指導についても共通の視点をもつことができ、これまで以上に一貫性のある指導を行う体制を整えることができた。	内容項目を精査しながら、今年度同様に授業の内容を行う必要がある。また、今後も児童が道徳の授業で深く考えたり、自分の意見を出したりできるような授業の工夫が必要である。	
	② 学習内容の精選						
	③ 指導方法の工夫改善						
(6)生徒指導	① 組織的な生徒指導	①②⑤校内体制(指導関連報告書・生徒指導部会・学年団及び全職員での共有及び関連機関との連携までの流れ)を周知・徹底する。	①②⑤生徒指導部会で学年の事象を書面で取りまとめ、いじめ対策委員会に報告して精査してから、全体に書面で周知する流れを昨年度に引き続き継続できた。	A B A A B B	①～⑥毎月開催している生徒指導部会、いじめ対策委員会の流れと指導関連報告書を活用した全職員への情報共有および、いじめと認知した事象については、おおよそ3か月間の見守りを確認することを昨年に引き続き継続的に行った。また、また、夏季教員研修では、道徳科と連携して、いじめ未然防止につながる勉強会が開催し、全校で統一した授業手法として、「シンキングエラー、アンバランスガワー、HERO」の用語の活用を確認した。なお、保護者アンケート(2学期)「いじめを許さない取り組みができている」という肯定的回答は88%となっている。	事象報告書を活用した取り組みが、全職員に周知されるようになり、書面での管理方法が整った。次年度以降は文書管理をデジタル化していくために、Siemsの気づきシートの活用について本格的に検討してデジタル管理実施に向けた準備をしている。	
	② 問題行動の指導	③校内委員会の開催・情報共有、教育相談体制(子育て井戸端会議を含む)を活用する。	③保護者や児童をカウンセラーや医療機関とつなげることができた。またケース会議などで情報を共有した上で、個別の対応を計画実行することができた。				
	③ 教育相談・児童生徒理解	④保護者対象の防犯講演会(1回)及びネットモラル講習(1回)の実施による啓発活動、登下校の見守り隊への協力依頼を実施する。	④防犯及び情報モラルに関する保護者への啓発活動、及び見守り隊の協力依頼を行った。保護者対象の防犯講演会は昨年度に引き続き土曜日開催にしたことで参加者がさらに増加した。参加者アンケートも昨年度同様に高評価であった。				
	④ 家庭との連携	⑥いじめ防止基本方針に沿った対応(いじめ対策委員会の開催、児童のいじめアンケート調査実施後の対応、指導関連報告書を活用し全教員での情報共有、3か月の見守り)を実施する。(保護者アンケート項目85%以上)	⑥いじめ対策の夏季教員研修を実施した。また、毎月のいじめ対策委員会において、いじめと認知した事象については3カ月程度の見守りを行い確実に問題解決できるようにした。				
	⑤ 関係諸機関との連携						
	⑥ いじめの問題への取組						
(7)進路指導	① 組織的な進路指導	①的確な学力把握と保護者への情報提供(保護者アンケート項目75%以上)	①M1・2学年における定期考査の結果等の情報提供と進路指導を計画的に行った。学力的に内部進学を満たない児童に対して他の中学校の情報を伝えられるように学校説明会などに参加した。	A A	①保護者アンケートにおける「学校は、児童の学習の様子や定着状況について情報提供を行っている」ことに対して肯定的回答の割合が1・2学期ともに80%を超えた。学力的に内部進学を満たさない児童に対して他校の学校情報を保護者に伝えながら、それぞれの児童にあった進学先を進めることができた。	M1・2学年だけでなく、P3・4学年にも内部進学に向けて、内部進学の制度・中学校の教育活動・内進生の中高での様子・卒業生の進路などの説明を行う。M1・2に関しては各家庭に対する進路選択に関する情報提供や説明の機会を適切に設ける。内部進学に関する基礎学力について全職員間で共有し、各学年の学習に反映させたり、生活面で課題のある児童に対して低学年から自立した生活が送れるように指導をしていく。	
	② 指導方法の工夫改善	③内部進学の円滑な実施・内部進学制度の細部の点検	③内部進学について、保護者や児童に対して中学校教員や中・高生による情報提供の場を設けた。児童や保護者が進学への見通しを持つことに対して、より効果的な場となった。内部進学に向けた手続きが、円滑に進むよう日程の調整を行った。				
	③ 内部進学						
	④ 家庭との連携						
(8)特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	①②ケース会議での情報共有に加え、リソースルーム担当と学年担当が日常的に情報を交換、連携して日々の指導につなぐ。	①②③④⑤配慮を要する児童への支援について、学年・担任・リソースルーム・養護教諭・スクールカウンセラー等が連携し、ケース会議を通じて情報共有と支援方針の共通理解を図ってきた。(年間35回)低学年を中心とした読み書きの困難さに関するスクリーニングや、個に応じた指導の工夫を継続的に行うことで、学習への不安軽減につなげることができた。また、保護者との連携を重視し、相談や情報共有の機会を確保することで、学校と家庭が協力して児童を支える体制づくりを進めた。保護者アンケートにおいて「学校は、児童の学習や生活の様子などについて相談しやすい」とする肯定的回答は88.8%となっている。	A A B A A	①②③④⑤個別の困り感に応じた支援が、組織的に行われている点を評価した。特別支援教育を特定の担当者だけでなく、学校全体で支える意識が広がりつつあり、保護者からも相談しやすい体制として一定の評価を得ている。	支援の実践が個別事例にとどまり、指導の工夫や成果が教職員全体で十分に共有されていない面がある。今後は、ケース会議の内容や有効であった支援方法を校内で共有し、同様の課題を持つ児童への指導に生かすことで、学校全体の支援力向上を図る。	
	② 配慮が必要な児童の共通理解	③④リソースルーム担当者や臨床心理士から示唆を受け、家庭と情報を共有しながら連携し、より個に応じた指導を行う。					
	③ 指導方法の工夫改善	⑤ケース会議の方向性を受け、医療機関等との連携を行う。					
	④ 家庭との連携						
	⑤ 関係機関との連携						

2025学校自己評価書

奈良学園小学校

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方策
II 学 校 経 営 に 関 する もの	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	②④中期計画により示した学校経営目標と所属長方針について、教科や学年、分掌ごとの重点目標の立案・取り組み・評価を行う。(所属長方針の指示の有無・進捗管理の有無) ④校務分掌や学年等の連携が行いやすいように、主任会や分掌会議等での議論を活かし、実践につなぐ。(定例主任会や分掌会議等の開催の有無・頻度)	②④校長のリーダーシップのもと、校務分掌や委員会を中心とした組織的な運営を進め、学年や分掌を越えた情報共有を重視してきた。会議については目的を明確にし、協議内容を日常的教育活動に生かすことを意識した運営に努めた。また、生徒指導や教育相談、特別支援教育などについても、学年だけで抱え込まず、学校全体で対応する体制づくりを進めた。	A	②④組織としての役割分担が明確になり、教職員が共通理解のもとで教育活動に取り組めた。特に、課題事案に対して複数の視点から検討し、対応できる体制が整いつつある。	会議や情報共有の内容が、教職員一人ひとりの実践に十分に還元されていない場合がある。今後は、会議の成果を具体的な行動レベルに落とし込み、実践につながる形で共有する工夫を行うとともに、業務の効率化にも引き続き取り組む。
		② 学校経営目標・方針			B		
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識					
		④ 校務分掌等の連携					
		⑤ 会議の運営と位置づけ					
		⑥ 会議の結果					
		⑦ 職場の人間関係					
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施	①②③⑤各学年で研究月を定め、年間を通して全教員による教科研究及び公開授業を実施する。公開授業後には教員間で事後研修会を開催し、授業力の研鑽に努める。また、夏季休業中に研修Dayを設け、特別支援教育や防犯防災、ユネスコスクールの推進など、2日間4講座の研修を実施する。	①②③⑤今年度は学年で研究月を定め、全教員による各教科研究及び公開授業を実施した。授業実践後には教員間で事後研修会及び意見交流会を開催し、授業力の研鑽につとめた。9月には、理科を中心とした「つながりを意識した授業展開」をテーマに全教員参加の授業研究を行った。また、講師として奈良学園大学の高岡先生に來校いただき、授業を参観いただくとともに、「自然体験と子どもの心の関わり」について講演いただいた。7月には、2日間5講座の研修Dayを設け、ICT活用や防犯・いじめ未然防止、国語の単元や系統をふまえた授業力向上、ユネスコスクールの推進など、必要かつ多様な学びを提供できた。	B	①②③⑤今年度は学年で研究月を定め、全教員による各教科研究及び公開授業を実施できた。9月には、理科を中心とした全教員参加の授業研究を行い、研鑽を深められた。奈良学園大学の高岡先生を講師に招聘し、指導力の向上に努めることができた。様々な分野での教員研修を実施し、多くの分野で研鑽できた。	小学校学習の根幹の一つである「書くこと」に着眼点を当て、書く力の育成に向けた研究していく。また、授業作りの基本として、もう一度「めあて」「構造的な板書」「まとめ」「ふりかえり」をどの教科でも当たり前実践していく。外部研修への積極的な呼びかけを行い、授業力の向上を図っていく。
② 校内研修		A					
③ 授業研究		A					
④ 校外の研修への参加		B					
⑤ 研修成果の普及		B					
(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案	④危機管理マニュアルを活かした指導の充実を図り、教員対象の防災・防犯について共有する機会を設ける。防犯を意識した指導を行い、登下校についても安全への意識を高める。また、見守り隊への協力依頼や、保護者対象の防犯防犯講演会を実施する。保護者アンケート項目85%以上を目指す。	④小学校独自に休み時間帯の避難訓練を昨年度に引き続き実施した。また、夏季の研修DAYでは、不審者対応の勉強会を実施し、児童に対しては、防犯教室を全学年で教員が主体となり行った。さらに、今年度は授業時間中に不審者対応訓練も行った。保護者に対しては見守り隊の協力依頼を行い、保護者対象の防犯講演会も土曜日に実施することで参加者が増えている。また、登下校指導は学期末の指導に加えて、リーダーへの聞き取りの形で毎月行っている。	A	④防犯については、全学年で教員主体の防犯教室を行えた。さらに、今年度は授業時間中に不審者対応訓練も行った。保護者に対しても外部講師を招いての防犯講演会を土曜日開催することで今年度も参加者が増加することができた。登下校指導では日常的な登下校班リーダーへの聞き取りが行えた。保護者アンケート項目「学校は、災害や不審者侵入に対する危機管理体制を整えている」に対して肯定的な回答の割合は95%を超えている。	今までの取組を発展的に継続するとともに、今年度実施した不審者対応訓練をもとに不審者対応に関わるマニュアル整備を行いたい。また、教員と児童の危険予測と対応力を高める取り組みを工夫していきたい。	
	② 学校防災計画の立案						
	③ 危機管理体制の整備						
	④ 安全指導の工夫改善						
	⑤ 家庭との連携						
	⑥ 関係機関との連携						
(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案	②④臨床心理士・特別支援教育アドバイザーとの連携。児童の情報および個に応じた支援や取り組みの進捗状況の定期的共有。合理的配慮が必要な児童に対する具体的支援の強化。(保護者アンケート項目80%以上) ③毎日の健康チェックを通し、自身の健康管理を行い、健康への関心を高める。児童へ感染症予防の必要性の指導の継続。	②④クラスや学年で気になる児童について共有し、臨床心理士・特別支援教育アドバイザーにつないでいくことができた。また連携をとりながら、児童の情報および個に応じた支援や取り組みの進捗状況を定期的共有することができた。合理的配慮が必要な児童に対する具体的支援についても検討の場を設けることができた。 ③全クラスにおいて、毎日の健康チェックを実施した。児童に手洗い・うがい・換気を意識させる声かけを行い、朝礼や保健だより、保健室前の掲示を充実させ、自身の健康への関心を高める指導を行った。	A	②④クラス担任だけが抱えます、学年教員や管理職と気になる児童について共有できる環境が整っており、また特別支援アドバイザーの意見を気軽に聞くことができる環境も整っている。保護者アンケートの結果でも肯定的な回答の割合は94%と、保護者へも周知されている様子が見える。 ③継続して健康チェックを行っており、換気等も心がけていたことで、近隣校と比較するとインフルエンザ等の発生による閉鎖の度も比較的少なく、学級内でおさめることができていた。	今までの取組を継続することをととも、支援を必要とする児童を見つける目を教員自身が養うための研修活動を実施していく。できるだけ、支援が必要な児童に早く支援をスタートできる環境を整えていきたい。また、感染症が流行する時期には、保護者に対しても意識を高めてもらう呼びかけをおこなっていきたい。	
	② 心のケアや健康相談の体制の整備			B			
	③ 健康観察、健康管理能力の育成			A			
	④ 関係機関との連携			A			
	⑤ 学校給食の衛生管理						
(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信	①学校情報の積極的な発信(たより、ブログ、HP発信状況、保護者アンケート項目75%以上) ③学習や生活の様子等、家庭に情報提供し連携した指導を行う。(保護者アンケート80%以上) ⑤幼小連携、小中連携の場の確立 ⑥ならとみアフタースクールの充実	①③⑤⑥本校では、学校の教育活動を地域や家庭と共有することを重視し、学校からの情報発信や家庭との連携を継続して行ってきた。学年通信や行事の公開等を通じて情報提供を行い、保護者との共通理解の形成に努めた。保護者アンケートにおいても、「学校は、児童の学習の様子や定着状況について情報提供を行っている」について肯定的な回答が84.0%となっており、一定の評価を得ている。また、懇談や個別相談を通じて家庭との連携を図り、「学校は、児童の学習や生活の様子などについて相談しやすい」とする肯定的な回答は88.8%となっている。幼稚園・小学校・中学校・高等学校との連携については、同一法人内の強みを生かし、行事や学習活動を通じた異年齢交流を実施した。さらに、ならとみアフタースクールにおける課外活動では、放課後の時間を活用し、児童の興味・関心を広げる多様な体験の場を提供することができた。	B	①③⑤⑥学校の情報発信や家庭との連携、校種間連携、課外活動が、それぞれ独立した取組ではなく、児童の成長を支えるための教育活動として位置付けられている点の評価した。保護者アンケートにおいても、情報提供や相談体制に関して高い肯定的評価が得られており、学校と家庭・地域との信頼関係が一定程度構築されている。	学校の取組については評価を得ているものの、情報の内容や伝え方については、なお改善の余地がある。今後は、活動の様子を伝えるだけでなく、異年齢交流や課外活動が児童のどのような力の育成につながっているのかを、より具体的に示す工夫を行う。また、家庭・地域・校種間の連携を一層深め、児童の学びと生活を多面的に支える体制づくりを継続していく。	
	② 学校(授業)公開			B			
	③ 家庭・地域との連携			A			
	④ PTAの活性化						
	⑤ 校種間連携						
	⑥ 課外講座等						
(6) 施設・設備	① 教育環境の整備	②施設の長寿命化に向けた予算を効果的に執行する。(校内環境に関する保護者アンケート80%以上)	②校舎内外の安全点検や設備管理を計画的に行い、児童が安心して学べる環境の維持に努めた。また、ICT機器や学習環境の整備を進め、授業や家庭学習において効果的に活用できるようにした。保護者アンケートにおいても、学校の安全管理や環境整備に対する肯定的回答が99.2%と高い評価が見られる。	A	②施設・設備が教育活動を支える基盤として適切に管理されており、安全面・学習面の両面で一定の成果が上がっていると判断した。	施設の老朽化や設備更新については、計画的な対応が今後も必要である。引き続き、安全確保を最優先としながら、教育活動の質向上につながる環境整備を進めていく。	
	② 施設設備の有効利用						
	③ 施設設備の管理						
(7) 情報管理	① 公文書の作成	②個人情報の保護に関する規定に沿って、個人個人の意識の向上を図る。	②以前より、個人情報等が含まれるファイルには奈良学園小学校の教職員のみが分かるパスワードを設定している。個人的に保持しているファイルで個人情報が含まれるものもパスワードをかけることにより、個人情報の保護に努めた。また、夏季の研修DAYでは個人情報に関する内容の研修を実施した。	A	②個人情報が含まれるファイルの持ち帰りは原則禁止とした上で、万が一の事態を想定し、個人情報の含まれるファイルには全てパスワードを設定している。	教職員一人につき一台のChromebook活用が常態化してきた。また、Googleドライブの使用頻度も高くなっている。それに伴い、パスワード管理ができるGoogleドライブの推奨も進めていく。	
	② 個人情報の管理・保護						
(8) 児童募集・広報	① 広報活動の充実	①②学校近隣の2~5歳児を対象とした、体験を含む広報活動により重点を置いていく。適切な時期に学校説明会・見学会、幼児教室來校見学会を計画し、情報発信の場を定期的に設ける。「YouTube動画広告」「Google P-MAX(ピーマックス)広告」を行うことで認知度及び検索数向上を図るとともに、「LINE公式アカウント」「Instagram投稿」を通して適齢園児を持つ保護者への積極的な情報発信を行う。	①②今年度も定期的に学校説明会・見学会を実施することができた。昨年度に続き「ならがくフェスティバル」を開催。受験を検討されている家庭だけでなく、地域の方々にも來校いただけるイベントを企画した。また、幼稚園・保育園への出張保育も、西大寺幼稚園・保育園をはじめ、複数の園にうかがうことができた。「YouTube動画広告」「Google P-MAX(ピーマックス)広告」を行うことで認知度向上を図るとともに、「LINE公式アカウント」「Instagram投稿」を通して適齢園児を持つ保護者への積極的な情報発信を行った。	A	①②令和8年度A・B日程入試において、志願者全体は昨年度比167%と伸びたのはよかったが「辞退者」が多く、入学者は昨年度を若干下回っている。	昨年度同様、学校近隣の方々への働きかけは継続しつつ、大阪方面からの志願者獲得に向けた取り組みにより重点を置いていく。広告ツールとしては「Google P-MAX(ピーマックス)広告」に絞って、さらに認知度向上を図るとともに、引き続き「LINE公式アカウント」「Instagram投稿」を通して適齢園児を持つ保護者への積極的な情報発信を行う。また、広告で使っているランディングページ(LP)がこちらで運用できるようになったため、LPの有効利用を検討していく。学校案内パンフについては、令和8年度に向けて構成等を改定し、より「奈良学園小学校に通わせたい!」と思わせるものを作成していきたい。学校主催のイベントについては、「ならがくフェスタ」を業者との共催としてより一層の充実を図り、近隣からの志願者増を狙う。また、幼稚園・保育園・こども園への出張保育・講演会の機会を多く設定していただけるよう、引き続き積極的に呼びかけていく。	
	② 志願者数増の取組			B			